

2025年12月19日

ENEOS Power 株式会社

平素より「ENEOS 都市ガス」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「電気・ガス料金負担軽減支援」の実施について

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援」により、お客さまのガス料金に対して値引きを実施いたします。値引きの実施にあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。
本事業の詳細は、経済産業省のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

記

1. 値引きの内容(*1)

ENEOS 都市ガスをご利用のすべてのお客さまを対象に、2026年2月分から2026年4月分までのガス料金について、以下の値引き単価を適用いたします。

(税込)

対象月	1 m ³ あたりの 値引き単価	1カ月あたりの ガス料金への影響額(*2)
2026年2月分・3月分(*3)	18.0円／m ³	▲540円／月
2026年4月分(*4)	6.0円／m ³	▲180円／月

(*1) 政府の決定により変更となる可能性がございます。

(*2) ガス使用量30m³の場合の参考値です。

原料費調整額から値引きいたします。ご利用明細書に記載の原料費調整単価は、値引き適用後の単価です。

値引き前の原料費調整単価は、ENEOS 都市ガスホームページ▶料金メニュー▶原料費調整額をご覧ください。

(*3) 3月月初に請求を行う2月分および4月初に請求を行う3月分のガス料金に適用いたします。

(*4) 5月月初に請求を行う4月分のガス料金に適用いたします。

2. お問い合わせ先

■電気・ガス料金支援に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 お客さま向け窓口

<フリーダイヤル>0120-013-305(平日9:00~17:00)

■ご契約内容に関するお問い合わせ先

ENEOS でんき・都市ガス カスタマーセンター

<ナビダイヤル>0570-02-8704 ※IP電話などの場合 03-6735-9031

(9:00~17:00、日曜日および祝日、年末年始を除く)

以上